

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。  
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	環境・ 社会・ 経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
人権・ 労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	(予定)従業員に対し、ダイバーシティ、ジェンダーLGBTQIに関する教育を実施する。					○			○		○						○		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	ハラスメント研修の実施					○			○									○	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	勤怠管理を実施しており、過度な長時間労働が行われないように管理に務めている。									○									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	(予定)多様性について研修などによる従業員教育を実施する。					○				○		○							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	社内研修や銃砲発信などを通し交通事故防止に努めている。				○					○									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	従業員から意見を吸い上げモチベーションアップのために取り組むべきことを議論し、従業員の声を経営に反映させる仕組みをとっている。				○														
	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	職場環境の改善を行っている。					○				○		○							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会					○					○									
	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、 経済						○				○	○								
	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、 経済										○		○							



カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	環境・ 社会・ 経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
28	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	(非該当)対象なし			○									○						
29	【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	(非該当)対象なし									○									
30	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	経済、環 境							○						○	○	○	○			
31	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経 済		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経 済	自動車販売整備のプロ集団として、「安心と安全」を提供する取組を続けることで、地域社会づくりに貢献する。				○					○		○	○		○	○		○	
33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会					○							○			○	○		○	
34	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用(地産地消、地産外商)を行っている	応用	環境、社 会、経済									○	○		○	○	○					
35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	(予定)毎年コンプライアンス研修を実施し、社内教育を徹底する。																	○	
36	【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社 会、経済	(予定)全社員に対し経営理念および中長期の経営計画を含む将来像を、社長自ら発信する場を年1回設け周知を図る。									○	○							○	
37	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会																		○	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社 会																		○	
39	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経 済																		○	
40	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている	応用	環境、社 会																		○	
41	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会																		○	○
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社 会、経済										○		○		○				○	

